

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会 (第12回)

- 実施日：令和7年6月2日（月） 15:00～16:30
- 場所：Web会議(Teams)
- 出席者：別紙のとおり

◆開催状況



◆協議会の内容

- 減災に係る取組方針について
- 主な取組成果について
- 取組状況調査表について
- 荒川上流河川事務所風水害対策支部対応状況について
- 減災に係る取組方針の改定について
- 情報提供
 - ・河川整備基本方針の変更について
 - ・R7年度荒川上流基準水位について
 - ・災害対策用機械の派遣について
 - ・水防法・土砂災害防止法の改正について
 - ・ワンコイン浸水センサ実証実験について
 - ・R7年度荒川上流河川事務所 事業概要（記者発表資料）について

◆減災に係る取組方針について

荒川上流河川事務所より、これまでの減災対策協議会の経緯や減災に係る取組方針における目標、減災対策協議会の水防法上の位置づけ等について説明があった。

◆主な取組成果について

荒川上流河川事務所より、減災に係る取組方針に基づき、令和6年度に実施した取組について事例紹介があった。以下に取組を示す。

- ・取組No. 1 【優先的に実施する堤防整備、多数の人的被害が生じる区域の堤防強化対策、入間川流域緊急治水対策プロジェクトをはじめとする浸水被害軽減対策】
- ・取組No. 5 【雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充】
- ・取組No. 10 【河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備】
- ・取組No. 12 【緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信】

また荒川上流河川事務所より、減災に係る取組方針に基づき、令和6年度に各構成員が実施した取組について、概要の紹介があった。なお、その中より代表的な事例については、各構成員より事例紹介があった。以下に取組を示す。

■ 【ふじみ野市】

取組No. 6：情報伝達手段の改善

災害時における遠隔地の状況確認に関する課題を解決するため、「防災情報共有システム」及び「ふじみ野市総合防災情報システム」を導入した事例である。加えて、市内すべての指定避難所及び各対策班にタブレットの配布を行い、同時に、市民向け防災ポータルサイトを開設したことで、避難行動や防災情報の共有が可能となった事例である。

■ 【東松山市】

取組No. 26：平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有情報伝達手段の改善

居住誘導区域内の洪水浸水想定区域内にある都市公園25箇所を対象に、想定浸水深や近隣の避難所までの距離、方向を記した看板を設置することとした事例である。令和6年には五領町近隣公園に1基設置しており、今後は市民の意見も踏まえ、年12基を目標に設置数を増やす予定の事例である。

■ 【上尾市】

取組No. 30：避難訓練への地域住民の参加促進

住民参加型の避難訓練を行った事例である。避難訓練では、協定企業等による防災に関するブース展示や、外部講師による災害時の情報集約、避難判断トレーニングが行われ、防災に関する意識向上や知識習得、協定事業者同士の関係づくりに寄与した事例である。

■ 【加須市】

取組No. 30：避難訓練への地域住民の参加促進

地元のバス会社と協定を締結し、バスや自家用車による市内広域避難訓練を行った事例である。なお本事例は、マイナンバーカードを利用した避難所入退管理訓練を実施した先進的な事例である。

■ 【和光市】

取組No. 34：水防災に関する説明会の開催

市職員による、災害対応訓練に使用されるeラーニング教材（動画）作成に関する事例である。市職員だけでなく市民にも同じ学習内容を提供できる教材となっており、見る人が興味を持って主体的に訓練に参加することを目的に、YouTube上で再生回数の多い解説動画を参考として作成した事例である。

■ 【志木市】

取組No. 40-2：水防団強化を目的とした、水防団間での連携・協力に関する検討

出水時に自主防災組織が可搬式ポンプを稼働できるよう、マニュアル等を整備した事例である。従来は市職員が庁舎に収集しポンプの稼働等を行っていたが、短時間による豪雨の際には、可搬式ポンプの稼働が遅れてしまう懸念があったため、このような課題に対応できるようにした事例である。

◆取組状況調査表について

荒川上流河川事務所より、令和3年度から令和6年度における減災に係る取組方針に基づく各構成員による取組の進捗状況について説明があった。

◆荒川上流河川事務所風水害対策支部対応状況について

荒川上流河川事務所より、令和6年台風第10号時における降雨や出水の状況、風水害対策支部の対応状況等について説明があった。

◆減災に係る取組方針の改定について

- ・荒川上流河川事務所より、令和7年度まで（Ⅱ期）の各構成員による取組の進捗状況や課題を整理した上で、令和8年度以降（Ⅲ期）の目標や目標達成に向けた取組項目を設定し、減災に係る取組方針を改定することについて説明があった。なお、取組方針の改定にあたっては、必要に応じて構成員による担当者勉強会や意見交換会を実施することについて説明があった。
- ・Ⅲ期以降のスケジュールについては、毎年、本会議を5月頃（出水期前）、ブロック会議を1月～2月頃に開催予定とするとの説明があった。

◆情報提供について

- ・河川整備基本方針の変更について、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮するとともに、流域治水の観点も踏まえたものに見直しを行ったことを周知した。
- ・令和7年度荒川上流基準水位について、荒川上流部における氾濫危険水位の考え方や、各水位観測所の基準水位等に関して周知した。
- ・災害対策用機械の派遣について、申請の流れや費用負担に関する情報を周知した。
- ・水防法・土砂災害防止法の改正について周知した。また、要配慮者利用施設避難訓練支援ツールについて周知した。
- ・ワンコイン浸水センサ実証実験について周知した。
- ・令和7年度荒川上流河川事務所事業概要について、荒川上流河川事務所で実施している河川事業のポイントを周知した。